

令和5年第1回吉田町議会臨時会

吉田町議会会議録

令和5年2月3日 開会

}

令和5年2月3日 閉会

吉田町議会

令和5年第1回吉田町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (2月3日)

○町長挨拶	1
○開会の宣告	1
○議事日程の報告	1
○会議録署名議員の指名	1
○会期の決定	2
○議案第1号の上程、説明	2
○報告第1号及び報告第2号の報告	4
○議案第1号の質疑、討論、採決	5
○町長挨拶	1 3
○議長挨拶	1 3
○閉会の宣告	1 3

開会 午前 9時00分

○議長（大石 巖君） おはようございます。

本日ここに、令和5年第1回吉田町議会臨時会が招集されました。議員各位には御出席をいただき、ありがとうございます。

本臨時会に提出される諸議案につきましては、後刻、町長から説明がありますが、議員各位におかれましては、円滑に議事を進められ、適正、妥当な議決に達せられますよう、最後まで慎重なる御審議をお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（増田剛士君） 開会に当たり、町長から御挨拶をいただきます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） おはようございます。

議員の皆様には、3月議会を前にしてお忙しい折に臨時会を招集して、皆様のお手を煩わすことになりました。申し訳なく思っております。御寛恕を賜りますとともに、ぜひとも御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（大石 巖君） ありがとうございます。

◎開会の宣告

○議長（大石 巖君） ただいまの出席議員数は13名であります。ただいまから、令和5年第1回吉田町議会臨時会を開会いたします。

これから会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大石 巖君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、本臨時会へ説明員として委任または囑託され、出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大石 巖君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によりまして、9番、増田剛士君、10番、八木 栄君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大石 巖君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大石 巖君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定をいたしました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議予定表のとおりでありますので、御了承願います。

◎議案第1号の上程、説明

○議長（大石 巖君） 日程第3、第1号議案 令和4年度吉田町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） 令和5年第1回吉田町議会臨時会に招集をいたします議案の概要につきまして御説明申し上げます。

今回上程いたします議案は、補正予算についての1件でございます。

それでは、議案の概要につきまして御説明申し上げます。

第1号議案は、令和4年度吉田町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

本議案は、令和4年度の吉田町一般会計歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,946万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ139億6,370万3,000円とする補正予算をお認めいただくとするものでございます。

以上が、上程いたします議案の概要でございます。

議案の詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げます。

それでは、御審議のほど、よろしく御願申し上げます。

○議長（大石 巖君） 町長からの提案理由の説明が終わりました。

続いて、担当課長から詳細なる説明をお願いいたします。

それでは、財政管理課長、お願いします。

財政管理課長、八木邦広君。

〔財政管理課長 八木邦広君登壇〕

○財政管理課長（八木邦広君） 財政管理課でございます。

財政管理課から、第1号議案 令和4年度吉田町一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

別冊の補正予算書、令和4年度吉田町一般会計補正予算（第5号）の1ページを御覧ください。

まず、第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,946万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ139億6,370万3,000円とするものでございます。

また、第2号にございますとおり、款項区分ごとの補正額、補正後の歳入歳出予算額につきましては、2ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりお認めいただくものでございます。

以上が今回の補正予算の内容でございます。

引き続き、その詳細を別冊の説明書に沿って御説明いたします。

令和4年度吉田町一般会計補正予算（第5号）に関する説明書の3ページを御覧ください。

まず初めに、歳入から御説明いたします。

14款国庫支出金につきましては、1,667万7,000円を増額するものでございます。これは、2項3目衛生費国庫補助金におきまして、出産・子育て応援交付金1,667万7,000円を計上するものでございます。

続きまして、15款県支出金につきましては、367万3,000円を増額でございます。これは、2項3目衛生費県補助金におきまして、出産・子育て応援交付金について367万3,000円を計上するものでございます。

4ページを御覧ください。

続きまして、17款寄附金につきましては、3億330万円の増額でございます。これは、1項2目ふるさとよしだ寄附金におきまして、実績から年度寄附額を算定したところ、一般寄附金につきましては1億4,659万5,000円、指定寄附金につきましては1億5,670万5,000円の増額を見込むことができますことから、合計3億330万円を増額するものでございます。

続きまして、18款繰入金につきましては、2,581万円の増額でございます。これは、2項1目基金繰入金におきまして、今回の補正予算の歳入不足額を補うための繰入金でございまして、財政調整基金から2,581万円を繰入れさせていただくものでございます。

以上が歳入でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

5ページを御覧ください。

2款総務費につきましては、1億6,872万7,000円を増額でございます。これは、1項6目企画費におきまして、歳入で御説明させていただきましたふるさとよしだ寄附金の増額に対応いたします費用を計上するものでございます。

6ページを御覧ください。

4款衛生費につきましては、2,402万8,000円を増額でございます。これは、1項5目母子保健衛生費におきまして、妊婦から出産・子育てまでの伴走型相談支援を充実させるとともに、妊娠と出産の届出時にそれぞれ5万円の給付金支給に係る経費を計上するものでございます。

続きまして、13款諸支出金につきましては、1億5,670万5,000円を増額でございます。こ

れは、2項1目基金費におきまして、ふるさとよしだ寄附金基金につきまして、ふるさとよしだ寄附金基金に1億5,670万5,000円の積立てを行おうとするものでございます。

なお、この財源となりますのは、歳入の17款1項2目ふるさとよしだ寄附金に計上させていただきます指定寄附金でございます。

以上が、第1号議案 令和4年度吉田町一般会計補正予算（第5号）についての内容でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大石 巖君） 以上で、上程議案の説明が終わりました。

◎報告第1号及び報告第2号の報告

○議長（大石 巖君） 日程第4、法令に基づく報告を行います。

第1号報告 専決処分事項の報告について（和解及びこれに伴う損害賠償額を決定することについて）及び第2号報告 専決処分事項の報告について（静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約について）の2件について、担当課長から報告をお願いします。

それでは、総務課長、お願いします。

総務課長、太田順子君。

〔総務課長 太田順子君登壇〕

○総務課長（太田順子君） 総務課でございます。

総務課からは、第1号報告及び第2号報告につきまして御説明申し上げます。

本報告は、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した事項につきまして、同法同条第2項の規定に基づき、議会に御報告させていただくものでございます。

初めに、第1号報告 専決処分事項の報告について（和解及びこれに伴う損害賠償額を決定することについて）でございます。

議案書の2ページ及び3ページを御覧いただきたいと思っております。

本事案は、本年1月17日に専決処分したものでございます。

相手方は御覧の方でございます。

事故の概要としましては、昨年11月28日午前、吉田町大幡地内において、職員が草刈り機で除草作業をしていたところ、小石が飛び、隣接する町道大幡堤2号線を走行中の軽自動車の運転席側のフロントドアガラスを破損させたものでございます。

和解の内容でございますが、損害金額は3万5,035円、過失割合は町が100%、相手方はゼロ%でございます。

損害賠償の額でございますが、3万5,035円でございます。

なお、本事案の損害賠償の額につきましては、全国町村会総合賠償補償保険の適用となり、保険から全額が負担されるものでございます。

また、今回の除草作業中の事故を受けての今後の対策としましては、従前から実施している作業員に対しての研修、作業時の安全点検につきましては引き続き実施するとともに、作業現場の状況に細心の注意を図り、事故防止に努めてまいります。

続きまして、第2号報告 専決処分事項の報告について（静岡県市町総合事務組合を組織

する地方公共団体の数の減少及び静岡県市町総合事務組合同規約の一部を変更する規約について)でございます。

議案書の4ページから6ページまで及び参考資料ナンバー1を御覧いただきたいと思ます。

本事案は、静岡県市町総合事務組合の構成団体である太田川原野谷川治水水防組合が本年3月31日付をもって解散することに伴いまして、同組合から脱退すること及び同組合同規約の一部を変更しようとするについてでございます。

規約変更の内容でございますが、同組合同規約の別表第1及び別表第2中「、太田川原野谷川治水水防組合」を削るものでございます。

施行期日につきましては、本年4月1日からの施行とするものでございます。

以上が、総務課からの報告事項2件の御説明でございます。

○議長(大石 巖君) 報告が終わりました。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩中に全員協議会を開催いたします。

本会議の再開は、全員協議会終了後といたします。

休憩 午前 9時14分

再開 午前10時30分

○議長(大石 巖君) それでは、休憩を閉じ、休憩前に続き、会議を再開いたします。

先ほど全員協議会の冒頭、休憩を閉じ、会議を再開いたしますという発言をいたしました。が、本会議については休憩中でありますので、この発言については訂正をさせていただきます。

ただいまの出席議員数は13名です。

◎第1号議案の質疑、討論、採決

○議長(大石 巖君) 日程第5、第1号議案 令和4年度吉田町一般会計補正予算(第5号)についてを議題とします。

これから第1号議案についての質疑を行います。

質疑は、最初に歳入についての質疑、続きまして、歳出についての質疑を行いたいと思ます。

初めに、歳入についての質疑を行います。

質疑については、数値や説明を受けた内容などについての確認の質問とならないよう、また、発言は簡明瞭に、審議する議題に関する以外以外の質疑にまで至らないよう御協力をお願いいたします。

質疑はありませんか。

12番、平野 積君。

○12番（平野 積君） 先ほどの全員協議会で、今年度のうち、去年の12月までに11億2,000万幾らの寄附額があったということですが、今回の補正を加えるとすれば、あと1、2、3か月で2億円近い寄附金があると想定しているわけです。その理由は何ですか。

○議長（大石 巖君） 企画課長、石間智三郎君。

○企画課長（石間智三郎君） 企画課です。

今御質問の11億2,800万円の補正ということですが、去年の前年度比と比べますと、前年の12月末現在の寄附金のほうが8億7,300万円ございます。これが前年度比と比べますと、今年度につきましては約129%ということで、かなり増えていると。これは、4月から12月までをならしたときに、大体130%ぐらい増えているというところでございますので、今後3月までということですが、安全側を取りますと、やはり130%増えるということで、今回のほう計上させていただきます。

以上です。

○議長（大石 巖君） 12番、平野 積君。

○12番（平野 積君） 去年の1、2、3か月では7,000万円入っているわけです。それを1.3倍したら9,000万円ぐらいですよ。それを2億と読んだのは、こういうことをやったから、去年よりももっと増えると、昨年度よりも増えるというふうに踏んでいます。だから、それに対して、どういうことをやったから、これ単純に1.3倍ではいけない額ですよ、1億幾らというのは。去年の7,000万円に対して、1.3倍すれば9,000万円ぐらいなんです、それが、それよりも1億多いというふうに踏んだのは、何がしかの工夫があることによったということだと思んですが、それは何かありますか。

○議長（大石 巖君） 企画課長、石間智三郎君。

○企画課長（石間智三郎君） 企画課です。

今ありました、要はうちのほうで130%というところは、全体金額として130%、前年度よりアップするということで計算をさせていただいています。

新たな取組といいますと、去年と比べますと、掲載する業者を増やしたりして、そういうことでも四、五千万円、今までよりも、そのサイトだけでもかなり増えていますので、そういう新たな試みもうちのほう、やっておりますので、前年度よりもかなり金額的にはいくんじゃないかというふうには踏んでいます。

ただ、先ほど言ったパーセントにつきましては、全体をならしたときに130%アップするということで計算させていただいております。

以上です。

○議長（大石 巖君） ほかには質疑。

9番、増田剛士君。

○9番（増田剛士君） 9番、増田です。

今と同じところですが、今、課長の発言の中で、1社サイトを増やすと四、五千万くらい見込めるというような答弁があったんですが、これ、6年くらい前から非常に、さどふるをはじめ、いろんなサイトに吉田町の納税サイトということでやり出して、それこそ、うなぎ登りじゃないんだけど、年々増えている。そういう中で、じゃこれを維持していくには、サイトを増やす、そうしていくことでこの金額をキープしていくという考えがあるのか、それとも、純粹に吉田町へのふるさと納税をいただくという考えなのか。

何か既に、ちまたで言う返礼品競争、そういうのに入っちゃっているのかなというふうに思うんですが、町の考えというのは、以前は、そんなことをしなくてもいいよ、純粋に寄附を頂ければ、それがありがたいという考えでいたと思うんだけど、それこそ先ほど言ったように、6年ほど前から積極的にふるさと納税というものに取り組み出しましたよね。それによって、本当にびっくりするぐらい、11億も来るといようなものになっている。

その考え方が変わってきた経緯と、じゃ今後、最低限、当初で出すわけだけでも、それをキープするためにサイトを増やしていくという考えなのか、その点についてお伺いします。

○議長（大石 巖君） 副町長、平井光夫君。

○副町長（平井光夫君） 今、6年ほど前からというお話でございしますが、私、4年前なものですから、経緯というか、そこは詳細には存じ上げませんが、ふるさと納税には大きく2つの意味があると思っていてまして、まさに財政への豊かになるということと、もう一つ、シティプロモーションという意味合いがあるかと思っています。

それで、本来的には、ふるさと納税の趣旨というのは、ふるさとを応援しようという趣旨かと思いますが、今議員おっしゃったように、返礼品競争的なところもあるのは、それは事実だと思います。

我々としては、過度の返礼品競争にやって、幾つかの自治体では総務省からお叱りを受けたようなことがありますけれども、我々、そこまでやろうということは当然考えておりません。

ただ、シティプロモーションという意味でも非常に効果が大きいと思っておりますので、できるだけこの町の宣伝をして、応援していただければいいと思っておりますので、いろんなことをやっていきたいと思っています。バナー広告みたいなどころへ出して、吉田町のふるさと納税のところをやるとか、いろんな形で媒体を通じて、ふるさと納税はしていただきたいと思っておりますが、サイトを増やすにも、サイトも無限にあるわけではございませんので、できるだけ効果的なものを選んで、そういったうちの思いに共感していただけるようなものを順次やっていくということで、のべつ増やそうということではありませんので、できるだけ吉田町の魅力を、ウナギなどを宣伝しつつ、いろんな形で、うなぎ登り、どこが頭か分かりませんが、できるだけはやっていきたいと思っておりますが、目標値があるわけではございませんので、毎年毎年の状況を見ながら、いろんな工夫をしながら、ふるさと納税は増やしていければと思っておりますが、めちゃくちゃ増えるというものでもないかと思っております。

今、コロナの巣籠もり需要的なところがあって、今増えているということも考えられますので、今後はまたその辺のところも注視しながら、我々としても、できるだけ宣伝活動というか、そういうことはやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大石 巖君） 9番、増田剛士君。

○9番（増田剛士君） 9番、増田です。

考え方はというのは理解したつもりでございます。

今、御答弁の中に、PR、シティプロモーションという話も出てきました。そうしたときに、返礼品を見ると、今マグロがトップ。吉田町はマグロの産地なんですか。

これは企画課長に事前に聞いて、返礼品何を取り上げるか、その基準というのを聞いてございますが、その基準に合っていれば何でもいいのかというふうになってきますよね。極端な話、あるものを作っている会社を工場を誘致して、そこで、吉田町で作っています、これは返礼品で使えます。これ、日本全国の人がすごい欲しいものだったら、それ、ぼーんと上がりますよ。

そんなやり方を今後もやるのかというところが、シティプロモーションという話になったときに、吉田町へ行った、来てくれました。マグロを買いたいんだけど、売っていませんよ、ある会社でやっているだけであって、ちまたのお店じゃ売っていませんよ、これ大丈夫ですかとすごく思うんですよ、その点について、いかがでしょうか。

○議長（大石 巖君） 副町長、平井光夫君。

○副町長（平井光夫君） マグロに関しては、おっしゃるような部分はあると思います。ただ、一応、決めの中で許されているということでは言いようがないんですが、違法なことというか、ルール違反のことをやっているつもりではございません。

ただ、そういったマグロを通じてでも吉田町ということを知ってもらえれば、それはそれで意味があることだと思っていますので、御懸念は非常に理解するところではありますが、ルールの範囲内で、我々としては一生懸命やっていきたいな、そういう思いでございます。

以上です。

○議長（大石 巖君） ほかに。

10番、八木 栄君。

○10番（八木 栄君） 10番です。

返礼品の1番がマグロで、2番がウナギというのは、以前お伺いしたんですけれども、これから寄附金が増えると、そのものの返礼品が、供給が間に合うかというか、ウナギなんかも今そんなに、昔と比べて、うんと生産高も下がっているということがあるものですから、そういった場合、寄附をした人に迷惑かかっちゃうかなと思います。その辺の見込みというんですかね。寄附金が増えることは大変ありがたいことですが、それに対する返礼品が間に合わないという、寄附した人に迷惑かかるかなと思うんです。その辺の考えはいかがですか。

○議長（大石 巖君） 企画課長、石間智三郎君。

○企画課長（石間智三郎君） 企画課です。

返礼品につきましては、今御懸念のとおり、確かにマグロとかああいうものは、かなり材料とかそういうものの高騰であるとか、そういうものでなかなか、あとは寄附金のほうに追いついていなくて、ちょっと待ってもらっている部分は確かにございます。そういうところにつきましては、うちのほうからおわびの、何月までお待ちくださいということで、寄附者の方と、寄附された方と連絡を取って、お待ちいただいているような状態。その辺につきましては、電話とか、あと通知文等で、待っていただいている方には納得していただいているような状態でございます。

そういうことも含めまして、業者のほうがこれを見込んで増やしていただけるのかどうかというところについても、うちの課のほうで業者のほうと話をしながら、増やしていただけるものは増やして、生産を増やしていただくとか、そういうことも交渉はしておりますが、状況としては今そういうような状況でございます。

以上です。

○議長（大石 巖君） 10番、八木 栄君。

○10番（八木 栄君） 10番です。

それじゃ、寄附してくれた方とのトラブルというか、何か問題とかというのは、一切ないということでしょうか。

○議長（大石 巖君） 企画課長、石間智三郎君。

○企画課長（石間智三郎君） 今待っていただいている方から、その辺でトラブルが起きたということはございません。

以上です。

○議長（大石 巖君） ほかに歳入についてはありませんか。

それでは、次に、歳出に入ります。

2款の総務費についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、平野 積君。

○12番（平野 積君） 結論からいうと、今回の事業費の補正額は多過ぎませんかという思いです。

昨年度12月の定例会で、当初予算約3億8,000万に対して1億5,600万の補正を行っていき、その結果として、1億1,700万弱の不要額をつくったわけですよ、出したわけです。そして、今回の補正では、最も寄附の多い12月、全て使っているとは思いません、返品しているとは、数字から見て思わないんですけども、昨年度より多い1億6,900万の補正を行うと。

そうすると、昨年同様の不要額が発生してしまうのではないかというふうに考えますけれども、今回の補正額が妥当な金額であるというところを説明いただけますでしょうか。

○議長（大石 巖君） 企画課長、石間智三郎君。

○企画課長（石間智三郎君） 企画課です。

先ほど2のところでも、ちょっと御説明させていただきましたけれども、年間を通しまして、今、12月末で130%というところで、うちのほうもこれで年間通して、今出しております割増しのところで経費のほうを計算させていただいておりますので、今の予測では、そのくらいの金額が妥当であるというふうに判断させていただきました。

以上です。

○議長（大石 巖君） 12番、平野 積君。

○12番（平野 積君） まず、寄附金が満額だったとしましょう。13億1,630万円になるわけですね。そうしたときに、返礼品というのは3割ですよ。そうすると、3億9,500万ぐらいになるわけです。今、今回補正をやると、5億の謝礼代になるわけです。満額いったとしても、そこで1,800万円ぐらいの不要額が出る計算になるわけです。これにふるさと納税推進業務委託料なんかも入れると、去年よりも多くなってしまいます。

これ、寄附額が少なければ、不要額はもっと増えるわけです。そんな単純に1.3倍、1.3倍でいいんでしょうかということですが、いかかですか。

○議長（大石 巖君） 企画課長、石間智三郎君。

○企画課長（石間智三郎君） 企画課です。

先ほど、1億6,800万の補正ということでございますけれども、今回の支出のほうの中で申し上げますと、まず、30%の返礼品以外にまだ、先ほど言った委託料がございます。そのほかにも通信料であるとか、要は対象経費として見られない部分もございますので、それも含めると、補正分で上乗せされた金額の単価の件数分を割りますと、現在の金額になるということで、経費とすると、やはりそのぐらいの金額につきましては、増えた分、その分経費がかかるということになると思います。

○議長（大石 巖君） 12番、平野 積君。

○12番（平野 積君） 当初予算では、寄附額に対して37%ぐらいの謝礼代で計上しているんですよ。当初予算、寄附額が多くなったときに、返礼品に困らないようにアップして予算計上するのはいいと私は思っていますけれども、この段階において、まだ返礼品の37%の謝礼代を出してくると。当然、その3割なんだから、7%は不要額になるわけですよ。そういうのをしっかり計算した上で出すべきではないか。

○議長（大石 巖君） 理事、谷澤智秀君。

○理事（谷澤智秀君） 議員からの御質問、ふるさと納税7パーセントのところだと思いますけれども、こちらの中には、まず、先ほど今議員がおっしゃられた、ふるさと納税の返礼品代が30%、そこにプラス、ここには返礼品代の配送料も含まれております。

ここの内訳としましては、今回、30%と先ほど議員がおっしゃられたように、3億9,500万ほどが30%じゃないかと、満額でいった場合に、それはそのとおりでございます。その中に返礼品の配送料、1件当たり平均で1,200円で、そこに件数を掛けて、大体ここに約1億1,000万、1億800万円ほど、今日のお金も含まれて、ふるさと納税謝礼代ということで、こちらのほうを掲載させていただいているということになりますので、単純に30%の返礼品代だけではなくて、返礼品の配送・郵送料も含まれますので、その分でここの謝礼代というのを一応計算をさせていただいておりますので、そうしたことで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大石 巖君） 12番、平野 積君。

○12番（平野 積君） そうすると、謝礼代の定義が変わったんですかね。令和3年度は、寄附額に対して、ふるさと納税謝礼代はほぼ3割なんです。今年から謝礼代の考え方を変えたということなんですか。

○議長（大石 巖君） 理事、谷澤智秀君。

○理事（谷澤智秀君） 谷澤です。

令和3年度の予算の関係につきましても同様に、ふるさと納税推進事業費の中のふるさと納税の謝礼代の中には、先ほどの30%、返礼品の30%、それから返礼品代の配送料ということで、こちらのほうを計上させていただいた額となっているものです。これは、いわゆるふるさと納税事業の対象経費、5割以内ということで、総務省の対象経費となっているものとなります。

以上でございます。

○議長（大石 巖君） ほかに、総務費についてはいかがですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大石 巖君） なければ、次に進みます。

4款衛生費についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番、楠元由美子君。

○2番（楠元由美子君） 2番、楠元です。

6ページ、母子保健衛生費、19節の出産・子育て応援給付金、こちらの事業について、先ほど全員協議会のほうでも、課長からいろいろと御説明を受けました。

今回、国のほうから給付とともに、あと、伴走型相談支援のほうも加わった事業になるということで、町のほう、指導保健師さん、助産師さん、共にスキルの高い方々が従事されているため、特にこちらのほうの業務に支障はないというようなお話を受けました。

今年度末までの期間は、そんなに問題はないということで、課長の答弁の中で、来年度以降はきめ細やかな支援が必要と考えるというようなお話があったんですけども、その辺のきめ細やかな支援というのは、どういったことが予想されますか。

○議長（大石 巖君） 健康づくり課長、増田稔生子君。

○健康づくり課長（増田稔生子君） 健康づくり課でございます。

国が言う伴走型相談支援につきましては、当町におきましては、今までもある程度はできている、しっかりできていると思っております。ただし制度の、こういった時期にはこういった制度を使いますよといった、母子保健の事業以外のものといえますか、そういったものについても、ガイドを使ってお話をしたりだとか、そういった場面が増える。そうすると、そこで連携する機関も増えてくるし、そういったお話をきっかけに、こういうことも相談してもいいのでしょうかとか、そういったところで、面談以外の相談についても増えてくるのではないかとこのように思っています。

なので、今までは、こちらからお伝えしたこと、それから、今分からないことといったところの相談の場面に加えて、今後は、これからの見通しを立てたときの、いろいろな相談が増えてくるのではないかなというふうには考えております。

そういったときに、どういった機関に相談をかければいいのかとか、そういった関係機関だとか関連機関も増えてくるのではないかなというところで、きめ細かなという部分から求められるというふうには考えております。

以上です。

○議長（大石 巖君） 2番、楠元由美子君。

○2番（楠元由美子君） 2番、楠元です。

国のほうも、いろいろな機関のほうに委託して、この事業をやっていただくような、多分ガイドになっているかと思うんで、その辺、今年度は、町のほうの対応される保健師さん、助産師さんの方々に、今までどおりの形でも何とか事業は、もちろん今まで以上に対応した内容で、面談等に行えるというようなお話ではあったんですけども、今後、今年度やった中で、いろいろな取組のなかで不具合とか、あと相談内容によって、保健師さん、助産師さんのお困り事というか、スキルを上げるような、何かそういった取組も必要かと思うんですけども、その辺はどう考えますか。

○議長（大石 巖君） 健康づくり課長、増田稔生子君。

○健康づくり課長（増田稔生子君） 健康づくり課でございます。

現在、事業開始に向けて、子育てガイドを利用した面談というところで、その中に入っている制度等についても、今まで以上にマニュアル等を作成して対応できるように、今準備を

行っております。

今までも、健康づくり課の保健師だけでは対応できない福祉的な問題であるとか、家庭相談員に引き継ぎたいケースだとか、いろいろなお困りのケースはございました。その中でも、保健師がコーディネートをして、多職種との連携を図って、健康づくり課だけでその御家庭を支援は当然できませんので、そういった支援の方法を取ってきました。

今後も、国は、子育ての支援の拠点のところに委託もできるだとか、そういった方針を出しておりますが、当町の地域性から考えますと、やはり現在は、母子保健担当のところを中心にこの事業は展開したほうが、より効果的ではないかというところで計画をしております。

ですので、面談する担当者につきましても、国は会計年度任用職員、ある一定の研修を受けた事務職員でもいいというような方針も出しておりますが、当町におきましては、現在行っている母子保健事業に伴走型相談支援をプラスアルファするということで対応を考えておりますので、連携する部署が増えるかもしれませんが、保健師、助産師が、まずはお母さん方がこの方に相談したいといった担当者が保健師、助産師であって、ケースによってはいろいろなところに協力を求めて支えていくというようなことで対応していきたいと考えております。

多職種であったりだとか、ほかの部署との連携につきましても、現在も会議を開いたりだとか、共に研修会を受けたりだとかしておりますので、今後もそういった研修であるとか、必要があれば会議を行ったり、そういうことはやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大石 巖君） ほかに質疑はありませんか。

それでは、これで質疑を終結いたします。

次に、13款の諸支出金についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大石 巖君） 質疑なしと認めます。

次に、本議案の質疑をこれで終結したいと思います。まだ疑義があるようでしたら、全般にわたって質疑を許可いたしますが、いかかでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大石 巖君） 質疑なしと認めます。

以上で、第1号議案についての質疑を終わります。

これから第1号議案の討論を行います。

発言は許可の後、登壇して行うようお願いいたします。

反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大石 巖君） 討論なしと認めます。

採決に入ります。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大石 巖君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎町長挨拶

○議長（大石 巖君） 以上で、令和5年第1回吉田町議会臨時会の全ての日程を終了いたしました。

閉会に当たり、町長から御挨拶をいただきます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） 御苦労さまでございました。

◎議長挨拶

○議長（大石 巖君） 本臨時会におきましては、予定された議事が終了し、無事閉会の運びとなりました。これも議員各位の終始極めて真剣な御審議のよるものと、心から厚くお礼申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（大石 巖君） これで、令和5年第1回吉田町議会臨時会を閉会といたします。御協力ありがとうございました。

閉会 午前11時02分